

EPA 看護師候補者受入れ施設 意識調査票

(表 紙)

受入実績	当初受入人数	現在受入人数	合格者人数
平成20年度受入インドネシア人候補者	人	人	人
平成21年度受入インドネシア人候補者	人	人	人
平成22年度受入インドネシア人候補者	人	人	人
平成21年度受入フィリピン人候補者	人	人	人
平成22年度受入フィリピン人候補者	人	人	人

法人名	
受入施設名	

研修責任者にお伺いします

Q1 候補者が病院で就労・研修を開始するに当たって、どの程度の日本語能力を備えていれば、十分に効果的な就労・研修が可能となるとお考えですか。

- 日本語能力試験N1レベル
- 日本語能力試験N2レベル
- 日本語能力試験N3レベル
- その他 ()

※ EPAに基づく候補者受入れにおいて、候補者へ日本語能力要件を課すことは、相手国（インドネシア及びフィリピン）との交渉上、容易なことではありませんが、受入れ施設の率直な御意見をお聞かせ下さい。

【参考1】日本語能力試験認定の目安について

N1…幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N2…日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

【参考2】看護師国家試験受験資格認定について

外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を取得した者からの申請により、審査対象者が日本の看護師学校養成所を卒業した者と同等以上であるか否かについて審査を行い、必要な認定基準を満たした者に対し看護師国家試験受験資格認定を行っていますが、認定基準のうち日本語能力については、日本語能力試験N1の認定を受けていることが必要です。

なお、第100回看護師国家試験（平成23年2月実施）において、上記の看護師国家試験受験資格認定を経た受験者は94人おり、うち84人が合格しました。（合格率89.4%）

Q2 候補者となるに際して課している一定の実務経験（フィリピンでは3年以上、インドネシアでは2年以上）については、どうお考えですか。

- ①延長すべき
- ②現在課している年数が妥当
- ③短縮すべき
- ④撤廃すべき

①「延長すべき」とお考えの場合、その理由はなぜですか。

- 現在課している実務経験年数では、看護師として十分な経験を得られていないと思うため
- 日本の看護師国家試験に合格し免許登録すれば、直ちに看護師として就労できることから、相当の実務経験が必要と思うため
- その他（ ）

②「現在課している年数が妥当」とお考えの場合、その理由はなぜですか。

- 候補者の日本語能力不足に伴う病院の負担や、患者への対応、医療スタッフとの協働等を考えれば、せめて一定の実務経験が必要と思うため
- 実務経験がある方が医療現場としては受け入れ易い一方で、日本の看護師国家試験を受験することを考えれば、ある程度若い人材を受け入れた方がよい
- その他（ ）

③「短縮すべき」とお考えの場合、その理由はなぜですか。

- 実務経験は必要だが、現在課している年数は長すぎるため
- 現状以上に、看護学校卒業から間もない人材を受け入れたいため
- その他（ ）

④「撤廃すべき」とお考えの場合、その理由はなぜですか。

- 日本の看護師国家試験に合格し免許登録するまでは看護補助業務を行うに際して、看護師実務経験は全くなくても構わないと思うため
- 看護学校卒業から間もない人材を受け入れたいため
- その他（ ）

Q 3 候補者の入国後、病院で就労・研修を開始する前には、6か月間の日本語研修及びその間に看護導入研修が実施されています。厳しい予算事情の下、研修期間自体の大幅な延長等は困難な状況にありますが、病院で就労・研修を開始する前の研修については、どうお考えですか。

- 日本語能力が不足していれば、看護導入研修の理解も進まないため、まずは日本語研修の強化を図るべきであり、結果として看護導入研修が現状程度であってもやむを得ない
- 日本語能力が不足している状態であっても、現在の看護導入研修では内容が不十分であり、日本語研修を短縮してでも看護導入研修を拡大すべき
- その他 ()

その他、研修について、具体的な御意見があればご記入下さい。

[]

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。